新型インフルエンザ発生時の企業の対応 一 日本ユニシスグループの事例 一



2009年7月28日 日本ユニシス株式会社

UNISYS

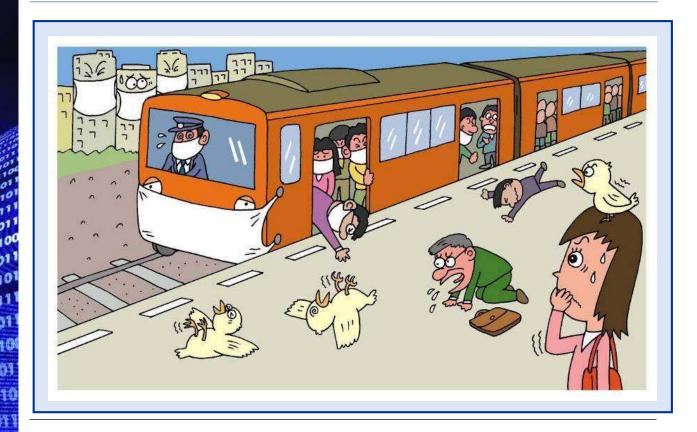
UNISYS

本日のご報告のポイント

4月下旬からの新型インフルエンザ対応の経験を踏まえて

- 日本ユニシスでのH1N1流行への対応 3レベルの被害程度を前提とした計画の有効性
- ●対応経緯、行動計画の社外発信の意義と効果
- ●秋の流行に備え、社会の認識・反応との相違を踏ま えた対策の見直し
- ●国、自治体、業界、個人として対策について

新型インフルエンザはもう一つの脅威



3

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

2009年新型インフルH1N1:日本ユニシスグループの対応

報道など

- > 4/25 ブタA型H1N1インフル発生報道
- > 4/28 WHO フェーズ4に引き上げ
- > 4/30 WHO フェーズ5に引き上げ
- > 国立感染症研田代氏弱毒性と見解
- > 5/5 CDC 休校の必要なしと表明
- ▶ 5/8 新型インフル政府諮問委員会の尾身委員長NHKインタビューで「住民の外出自粛や企業などの業務の縮小など社会的・経済的に大きな制約を伴う対策は、ウイルスの毒性が弱い現状では基本的に実施の必要性は低い」とコメント。
- ▶ 舛添厚生労働相「学校閉鎖慎重に考える べき」→5/11学校閉鎖は市町村単位へ。 →5/22季節性インフル並に
- > 5/21 水際対策を取りやめ
- > 6/11 WHOフェーズ6宣言

01010

社内対応

- ▶ 4/27 社内第一報
- > 4/28 社内新型インフルエンザ対策本部 設置社内第二報
- ▶ 4/30 フェーズ5宣言なるも「軽度被害」と 社内第三報。 社外発信
- ▶ 5/1 連休中も継続注意社内第四報 社外に対応をNR
- > 5/7 インフル対策本部会議 対策継続 決定と社内第五報
- ▶ 5/11 インフル対策本部会議 対策見直 し 社内第六報、社外発信
- ▷ 5/18 インフル対策本部会議 対策見直 し 社内第七報(通常業務へ)、社外発信
- > 5/21 安否確認 回答率98%(5/28)
- > 5/28 インフル対策本部会議 課題整理 →バーチャル会議体に移行
- > 6/4 社外へ通常業務に移行と発信
- 6/12 フェーズ6でも現行対応継続をア ナウンス

H1N1流行 CDC発信情報

CDC 早い時期からマイルドなウィルスであることを発信

4/25(土) 米国で重症例なし

5/1(金) 学校の閉鎖を奨励

100110

01010

5/5(火) ウィルスはマイルドと判明した。

Severity(致死率)は高くない。

学校閉鎖は不要、閉鎖中の学校は再開を

5/10(日) 重症度は季節性インフルエンザと変わらない、

今後変異する可能性もあり続けて警戒を

5/15(金) 米国内感染者推定既に10万人。

ハイリスク者以外のメキシコへの渡航制限緩和

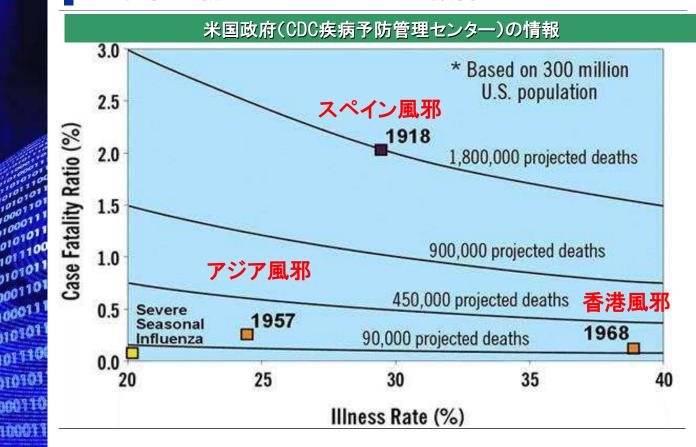
→ 弊社は、米、英、カナダの統計から「軽度被害」と判断

5

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

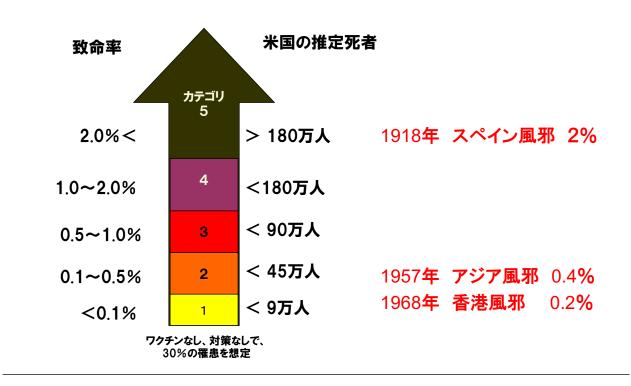
UNISYS

20世紀の新型インフルエンザの被害



被害程度の想定 CDC 5レベル

米国政府(CDC疾病予防管理センター)の Severity Index



All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

被害程度に応じたCDCの対応

010101

000110

101110 010101 000110

01010

米国政府(CDC疾病予防管理センター)のSeverity 別対策

7

CDC資料から抜粋

対策	カテゴリ 1	カテゴリ 2、3	カテゴリ 4、5
罹患時の自宅隔離	勧告する	勧告する	勧告する
カテゴリ			
子供の社会的距離の確保			
学校閉鎖等	基本は勧告せず	4週間以下を検討	12週間以下勧告
学校外、コミュニティでの交流の低減	基本は勧告せず	4週間以下を検討	12週間以下勧告
職場、成人の社会的距離の確保			
距離の確保	基本は勧告せず	検討する	勧告する
集会の中止など	 基本は勧告せず 	検討する	勧告する
職場の予定の変更など	基本は勧告せず	検討する	勧告する

日本ユニシス「行動計画」 被害の想定と対応した施策

被害規模の想定 3レベル

感染率25%以上かつ致死率1%以上(スペイン・インフルエンザ相当) 重度被害

10001 0101011

1011100 0101011

100110

00011

010101

101710

010101 000119

10001 01010

100011

0101011

1011100

010101

100011

10101

101110

010101

000110

01010

感染率10%以上かつ致死率0.5%以上で、重度被害にあてはまらない 中度被害 被害

軽度被害 感染率10%未満あるいは致死率0.5%未満(1968年香港インフルエンザ、 1957年アジア・インフルエンザ、通常の季節性インフルエンザ相当)

米国CDC発表による

<10万人あたりの年間死亡数> 感染率 X 致死率 日本国民の全死因=848.5 =255.1 < 25% X 2% = 0.5% 500 がん =135.4 < 25% X 1%= 0.25% =250 心疾患 < 25% X 0.5% = 0.125% = 125 = 83.910% X 0.5% = 0.05% = 50 人口統計資料集(2005年) (1年間あたりの感染率、致死率)

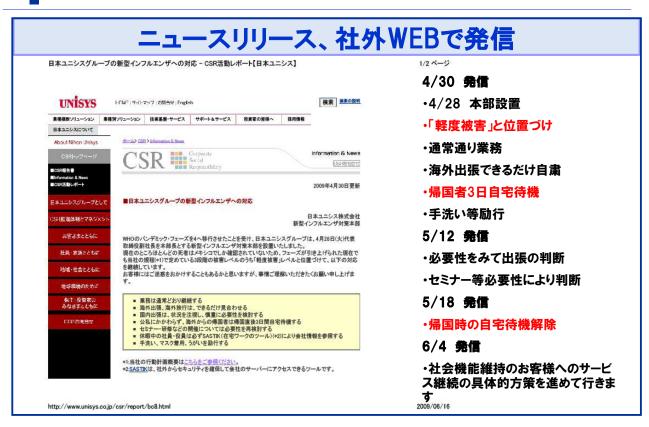
(参考値 2004年度 インフルエンザ受診者 1770万人 死亡者数 15000人)

9

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

社内への発令内容は都度、社外へ公開



4/27の社内発令

1.新型インフルエンザ対策本部の設置を準備

現在フェーズ3であるとの認識から、日本ユニシスグループの対策本部設置は決定していませ ん。しかし、WHOの状況を注視し、いつでも具体策を発動できるように準備しています。

2. 業務出張について

10001 0101011

1011100

010101

100110

010101

101110

10101

100110

01010

010101 1011100

100011

010101

101110

110101

100110

01010

4/27時点で当社グループ社員は、メキシコへの業務出張は見合わせてください。今後の状況 によっては、航空便の運行が中止される可能性があるためです。

3. 渡航者の皆さんへの注意

今回の豚インフルエンザのヒトへの感染は、新型インフルエンザになる可能性もある感染症で すので、充分に気をつけてください。特に、発症国(現時点では、メキシコ、アメリカ、イギリ ス、ニュージーランド、カナダ、イスラエル)へ渡航する場合は、マスクや日常服用している 薬などの持参を忘れずに、充分に気をつけてください。特にメキシコでは感染拡大が懸念さ れ、発症者・死亡者が多数出ているので、渡航は中止することをお奨めします。

4. 日常生活での季節性インフルエンザと同様の対策継続をお願いします

万一、新型インフルエンザが流行しても、その対策の基本は季節性インフルエンザの対策と同 じです。既に何度もお伝えしているように、手洗い、うがい、マスク着用などを日頃よりも頻 繁に行うことを心がけてください。また、新型インフルエンザの流行に備えた日用品・食料の 備蓄をもう一度見直してください。

11

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISVS

4/28の社内発令

1.新型インフルエンザ対策本部の設置(2009年4月28日8:30)

WHOは日本時間の4月27日23:00、警戒レベルをフェーズ4に正式に引き上げました。日本でも厚生労働省が感染対策強 化を発表しました。日本ユニシスグループは新型インフルエンザ対策本部(本部長:福永副社長)を4月28日8:30に設 置、対応方針を決定いたしました。

2. 日本ユニシスグループの対応方針

日本ユニシスグループでは規定に従い、感染被害のレベルを「軽度被害」(「海外発生期 第一段階」)として対応を行う。

3. 海外業務出張、海外渡航について

- ●海外出張をできるだけ見合わせる。個人についても海外旅行はできるだけ見合わせる。
- ●帰国者は、帰国後人事部に連絡、3日間発症しないことを確認した後に出社する(業務扱い)。
- ●発熱がある場合には、最寄の各市町村における発熱相談センターなどへ相談する。

4. 国内業務について

- ●現時点においては、通常勤務とする。
- ●国内感染者が連休中にも出る可能性を予想し、国内出張についても 状況を注視し、慎重に必要性を検討する。
- ●セミナー・研修などの開催については主催者はその可否を検討する
- ●国内感染者がいつ出るとも限らないため、社員には出社・退社時にマスク着用を推奨
- ●手洗い・うがい・マスク着用など、普段より頻繁におこなってください。

5. 日常生活での、季節性インフルエンザと同様の対策の継続をお願いします

新型インフルエンザ流行時においても、その対策の基本は季節性インフルエンザの対策と同じです。新型インフルエンザの 流行に備えた日用品・食料の備蓄をもう一度見直してください。

6. WHO、日本政府などの情報に注意し、むやみに風評などに惑わされないこと

休暇中の会社情報については、SASTIKを利用し、当サイトを参照ください

5/11の社内発令

変更前	変更後
海外出張をできるだけ見合わせる	海外出張は滞在地の状況を確認し、必要性を充分 検討したうえで判断する。大勢の人と接触する 場所ではマスク着用を実施する。
個人旅行についても海外旅行はできる だけ見合わせる	同上
国内出張についても 状況を注視し、慎 重に必要性を検討する	国内出張についても滞在地の状況を確認し、必要性を充分検討したうえで判断する。大勢の人と 接触する場所ではマスク着用を実施する。
セミナー・研修などの開催については主 催者はその可否を検討する	セミナー・研修の主催者は、講演者や参加者の出 張必要性などを含め慎重に開催必要性を吟味 する。5月~6月開催分について、主催者は①事 前に開催予定、②開催後に出席者名簿(主催者 側も含め)を当対策本部へ提出
帰国者は、帰国後人事部に連絡、3日 間発症しないことを確認した後に出社 する(帰国日の翌日から3日間は自宅 待機	継続実施

13

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

5/18の社内発令

- 国内感染者が多数出ているが、致死性の低いインフルエンザであること が明らかになってきていることから当社グループは「軽度被害」レベルと 認識し、経済的影響をできるだけ最小化するような対応を行う。
- 今後、発令される国や自治体の施策は企業として尊重し、対応していく必要がある
- 今年秋の再流行と、強毒性化の可能性が指摘されている。これに備えた 準備を行っていく。今後の海外ツアーやセミナー企画・主催者は状況に よりキャンセルや日程変更などの可能性があることを参加者に知らせ る。
- 国外への渡航は、必要性を吟味したうえで実施してほしい。自分が感染しなくても、同乗者の感染(疑いも含め)による停留の可能性もあることを 認識すること。
- 国は、国内感染者多数確認された結果、水際対策中心から国内感染拡大防止に移行する。そのため、今まで行ってきた「帰国後3日間自宅待機」は解除する。

100110

01010

新型インフルエンザ発生時の安否確認システム

5/21(木) 国内感染広がりにより発動 回答率 98.6%

N o.	利用者名	役職	罹患 状況	出社可否	ワクチ ン接種 状況	インフルエン ザ特有の症 状	同居者 の健康 状況	返答日時
1	山本	部長	検査 待ち	出社可(出 社済み)	あり	なし	なし	2009/5/21 13:20
2	鈴木	課長	治療 中	一週間以 内に可	なりんけ	の発熱など)	症状あり	2009/5/21 11:10
3	寺田		未罹患	山国答	86 J	なし	なし	2009/5/22 8:08
4	山口		治療 中	一週間以 内に可	なし	あり(38度以上 の発熱など)	症状あり	2009/5/22 7:04
5	岡本		完治	出社可(出 社済み)	なし	なし	なし	2009/5/22 9:00
6	吉田		未罹 患	出社不可	あり	なし	症状あり	2009/5/22 9:10

15

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

新型インフルエンザへの事前の取組み

平成19年		当社 事業継続プロジェクトにて検討を開始
平成20年	3月	社員の個人レベルの対策をまとめた「ガイドライン」を公開 あわせて協力会社の理解、協力も得る。
4月		全社 対応方針を策定、「新型インフルエンザ行動計画」発効

現在の取組み

101710

10101

100110

- 平成19年8月 アジア地区 中長期出張者へ抗ウィルス薬携行を実施
- ▶ 平成20年5月「対策本部意思決定、安否確認、徒歩帰宅」の3訓練
- 局 8月「日本ユニシスグループ新型インフルエンザ行動基準」全社展開
- 同 6-11月 新型インフルエンザ 社内説明会/セミナー、協力企業向け説明会を
 全国で実施
- ▶ 同 11月全社員への季節性インフルエンザワクチン接種推奨 5000名接種
- ▶ 同 11月 新型インフルエンザを想定した、安否確認訓練実施
- ▶ 平成21年2月 <u>ガイドラインと行動基準見直し</u>、第2版被害レベル3段階導入
- ▶ 平成20~21年 抗インフルエンザ薬 社員分事前購入



■日本ユニシスの 「新型インフルエンザ行動計画」

社外へ公開

2008年4月 第1版作成 - グループ全社へ徹底

2008年5月 経営から「社外公開」の承認

2008年8月 社外へ公開

・他社への参考情報として

・当社規定の不備、問題のフィードバックを期待

2009年2月 第2版改訂 - 被害想定3レベルと「段階定義」適用

http://www.unisys.co.jp/csr/report/bc7.html

副次効果:

010101

101710

010101

000119

01010

01<u>0101</u>01 101110

010101 000110

01010

お客様からの問い合わせに、社外公開の情報をお伝えすることで、 状況のご理解をいただき、個別の回答などが不要であった。

17

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

日本ユニシスの 「新型インフルエンザ行動計画」





■WHOによる警報フェーズと厚生労働省ガイドラインとの対応

WHOによる警報フェーズ			厚生労働省ガイドライン
バンデミック間期	ヒト感染のリスクは低い	1	
動物間に新しい亜型ウイルス が存在するがヒト感染はない	ヒト感染のリスクはより高い	2	
バンデミックアラート期	ヒトーヒト感染は無いか、または極めて 限定されている	3	国内未発生
新しい亜型ウイルスによる ヒト感染発生	ヒトーヒト感染が増加していることの証 拠がある	4	海外発生期 国内発生早期
	かなりの数のヒトーヒト感染があること の証拠がある	5	感染拡大期
バンデミック期	効率よく持続したヒトーヒト感染が確立	6	まんえん期 回復期
後パンデミック期	患者の発生が減少し低い水準でとどまっ	ている状態	小康期

19

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

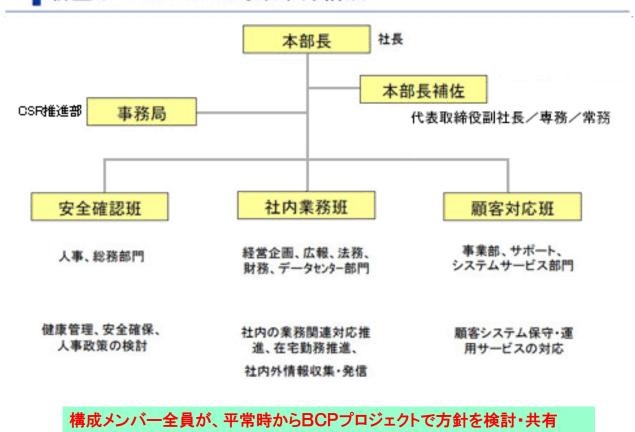
UNISYS

厚生労働省ガイドラインにおけるフェーズ分け

発生段階	状態		
前段階(未発生期)	新型インフルエンザが発生していない状態		
第一段階(海外発生期)	海外で新型インフルエンザが発生した状態		
第二段階(国内発生早期)	国内で新型インフルエンザが発生した状態		
第三段階	国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例		
	が生じた状態 		
感染拡大期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態		
まん延期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効 果が十分に得られなくなった状態		
回復期	各都道府県において、ピークを越えたと判断できる状態		
第四段階(小康期)	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態		



新型インフルエンザ対策本部構成



21

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

新型インフルエンザ 各フェーズ毎にとるべきアクション

新型インフルエンザが発生していない状態

(現在:流行一歩手前)における対応

●各自が情報収集、親戚、自治会、社会的弱者連絡手段

▶通常のインフルエンザ対策の励行(手洗い・マスク・うがい・・・・)

重度被害

中度被害

軽度被害

- 個人生活奨励 ●食料・日用品の備蓄

101110

010101 000110

10001 01010

010101

1011100

0101011

100110

100011 10101

101110

010101

000110

01010

企業行動計画

- ●季節性インフルエンザ・ワクチンの接種
- ●本部メンバーの連絡手段の確保
- ■継続必須業務の洗い出し・絞込み
- ●流行時の連絡体制の整備
- ●オフィス内備品・備蓄の確保
- ●在宅勤務の推進

▶海外事務所: 現地行政機関、医療機関との連携強化

SASTIK

部門内連絡網 安否確認システム 連絡手段の確保

社員の感染状況の確認手段のひとつ。モバイルコネクト

状況判断

新型インフルエンザ 各フェーズ毎にとるべきアクション

海外発生期→国内発生早期 (海外→国内でも発生した状態)

●備蓄状況の見直し

個人

企業

00110

00011

110101

101710

rorord

900119 100011 010101

- ●不要不急外出の自粛
- ●海外旅行中止、国内旅行見直し
- ●マスク、手洗い、うがい励行
- ●対策本部設置
- ●出社者マスク着用義務づけ
- ●集会開催、出席再検討
- ●出張見直し、取り止め
- ●在宅勤務移行開始
- ●海外出張中止、帰国指示

感染拡大期

(患者の接触歴が疫学調査で追えない状態)

海外発生期対応に加えて

- ●海外、国内旅行中止
- ●咳エチケット励行

海外発生期対応に加えて

- ●出社前検温、健康チェック
- ●感染者、疑い者一定期間出社禁止
- ●海外・国内出張禁止
- ●感染者情報管理
- ●顧客への訪問はできる限り回避
- ●顧客へ当社方針説明
- ●在宅勤務移行強化

23

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNİSYS

新型インフルエンザ 各フェーズ毎にとるべきアクション

まん延期→回復期

(世界的大流行)

感染拡大期対応に加えて

個人

- ●外出取り止め
- ●政府、自治体の要請、勧告に従う

小康期

(流行終息、一時終息)

<u>感染拡大期あるいは海外発生期</u> 対応に復帰

企業

110101

101110 010101

900110 100011 010101

感染拡大期対応に加えて

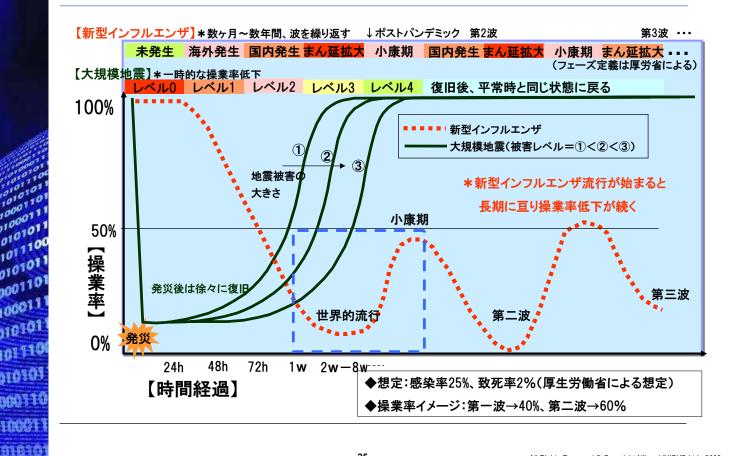
●社会状況・政府要請に よっては全業務停止、全事業所閉鎖

同上

- 社会機能維持顧客を 優先してサポート再開
- 対策本部から「(出社可能な 社員範囲で)業務再開」宣言

http://www.unisys.co.jp/csr/report/bc7.html

大規模地震と新型インフルエンザの復旧時間・操業率の遷移における相違イメージ



25

UNISYS

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

新型インフルエンザ H1N1流行で考えた課題

企業の対応

- 1. BCMからBCPへの展開が重要(普段からのBCPプロジェクトによる情報共有と検討、訓練が重要)
- 2. 感染力、致死率の違いを勘案した施策実行が有効
- 3. 複数情報ソースによる施策判断が必要(厚生労働省、感染症研究所、CDC、WHO、安否確認)
- 4. パンデミック対応準備は社会機能が維持される前提で議論
- 5. 企業間認識ギャップの存在(マスク、手指消毒など)を認識
- 6. 企業情報発信の重要性(最初の感染者を出したくない、風評被害、顧客・取引先対応)
- 7. 在宅勤務の有効性確認(学校閉鎖、情報共有など)

110101

100110

01010

8. 今後のアクション→季節性インフルエンザ接種促進、在宅勤務 ICT整備、社員啓発、備蓄品・抗インフル薬準備、社会機能維持 のための業務と担当者特定

■重度被害流行への備え

社会機能顧客への対応

- ①社会機能維持のため 昨年度第1次調査済み、今年度の見直し実施(6月)
- ②顧客との対応方針の認識合わせ、対策立案
- ③社員(協力会社員含む)対応要員(候補)の洗い出し 重度被害流行開始時に本人への説明と協力依頼を予定
- ④対応要員数に充分な抗ウィルス薬の確保と処方方法の検討

顧客との検討に当たっては、IT業界(JEITA)のガイドに沿って、企業 連携の考え方で進める。

http://csr.gss.unisys.co.jp/bcp/shiryo/jeita flu guide 090515.htm

27

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

新型インフルエンザ 業界の取り組み

電子情報技術産業協会(JEITA)

業界としての協力が必要

100110

01010

事業縮退など個々の企業での判断は困難 新型インフルエンザは、競争でなく、協力・強調で生き抜く

2008年6月 新型インフルエンザ対策タスクフォース活動開始 2008年8月 政府への提言(公開)

2008年9、10、12月 パブコメへのコメント提出

2009年5月 お客様、IT業者、協力企業の連携ガイド策定、公開

要旨: 新型インフル対策は、サプライチェーン全体の対策が必須

- ・お客様は、どの業務・システムを継続必須とするか
- 安全な執務環境はどのように確保するか
- ・必要な要員は誰か、どのように協力を求めるか

新型インフルエンザ H1N1流行で考えた課題

政府・自治体の対応

- 1. 感染力、致死率の違いを勘案した施策実行が重要
 - →重度:スペイン風邪(致死率2%以上) 中度:アジア風邪(0.5-2%) 軽度:季節性インフル(0.5%未満)
- 2. 水際防疫、学校閉鎖の効果は限定的
 - →海外感染者発生時に国内感染拡大防止体制を敷くことが重要
- 3. 情報発信責任機関を明確化、定期的な情報発信が必要
 - →国民へのガイド提示(感染者自宅療養、マスクの効用、重症者 対応)、マスコミへの情報提供、企業への要請内容(予防、通勤、 移動、集会など)
- 4. ワクチン、抗インフルエンザ薬製造と接種・投与方針明確化 →カテゴリー1、2、3詳細化と重度被害時の想定見直し(死者数、 感染者数、出勤率など)、プレパンデミックワクチン方針、季節性 ワクチン採用株選定

29

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

新型インフルエンザ H1N1流行で考えた課題

個人の対応

- 1. 咳を伴う38度以上の熱があれば職場や学校に行かない
- 2. 咳をするときはマスクをするかティッシュなどで口を押える
- 3. 重症でなければ医療機関を受診しない
 - → 医療機関は重傷者のために確保しておこう
- 4. 流行蔓延時家族が罹患したときのための食料など2週間 程度の最低限の備蓄
- 5. 実家の親、兄弟、親戚、近所の寝たきりの方、病気がちの 一人住まいの老人や知り合い
 - → 阪神淡路大震災の時にも課題になった、そうした方々 への気配りが必要

100110

31

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

■ 全社員研修―e-Learningコンテンツ(2008年10月実施)

く目次>

100110

110101

100110

01010

1章 新型インフルエンザについて 新型インフルエンザとは何か 感染経路や基本的な対策 WHO(世界保健機構)による流行フェーズ表 被害の想定

大規模地震と新型インフルエンザ流行の被害想定の違い

政府の方針と企業の対応 ワクチン接種の有用性について 社会機能維持事業者の事業継続

2章 日本ユニシスグループの対応 日本ユニシスグループの基本方針 P&Pとガイドラインについて 未発生期における対応

海外発生期における対応

国内発生早期・感染拡大期における対応

まん延期・回復期における対応

小康期における対応

顧客対応-社会機能維持事業のお客様へのサービス継続

3章 個人としての対応

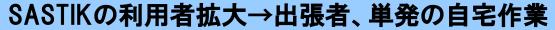
個人ができること、やるべきこと

今回の経験を活かし改訂中 8月16日販売開始 英語版も同時



ICT活用によるBCP(日本ユニシスグループでの取り組み)

- >手続きと文書電子化
- ▶TV会議やe-Learning、SNS活用 グループ研究会、新人研修
- ➤在宅勤務への取り組みとWLB推進 シンクライアントとSASTIK(※) 成果物が明確なエンジニア



▶GPS機能付き携帯によるSSS(ユニアデックスにて稼働中のサービスマン・サポート・システム)と災害情報共有システム



* http://www.unisys.co.jp/services/ict/sastik.html
お問合せ:sastik-ad@ml.unisys.co.jp

33

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009

UNISYS

参考:流行前ワクチンの接種対象者

■カテゴリー1

感染拡大防止、被害の最小化に資する業種

感染症指定病院、一般診療所職員▽保健所職員▽救急隊員、消防職員▽在外公館職員▽税関・入国管理局・検疫所職員▽警察職員▽宿泊施設従事者▽自衛隊員▽海上保安庁職員▽航空運送事業者(国際線)▽空港管理者・機能維持者▽水運業(外航海運)

■カテゴリー2

01010

新型インフルエンザ対策に関する意思決定に携わる者(首長など)

国家機関▽都道府県機関▽市町村機関

国民の生命、健康の維持にかかわる業種

病院、一般診療所、在宅看護サービス▽歯科診療所▽老人福祉・介護事業▽児童福祉 事業▽障害者福祉事業▽医薬品製造業▽医薬品販売業▽医療機器製造販売業者

国民の安全、安心の確保にかかわる業種

消防職員((1)以外)▽警察職員(同)▽自衛隊員(同)▽海上保安庁職員(同)▽海事関係職員▽港湾管理者▽国会議員▽国会議員公設秘書▽国会事務局職員▽都道府県議▽市区町村議▽地方議会議員事務局職員▽放送業▽新聞業▽電気通信業▽電気通信に付帯するサービス業▽矯正職員▽更生保護官署職員、保護司、更生保護施設職員▽検察庁従事者▽裁判官

カテゴリー1、2いずれにおいても該当業種の機能を維持するために必要な情報システム関連事業等に従事するものを含む

参考:流行前ワクチンの接種対象者

■カテゴリー3

ライフラインの維持にかかわる業種

電気業者▽原子力事業者▽上水道事業者▽下水道事業者▽工業用水道事業者▽ガス事業者▽熱供給事業者▽石油精製業者▽石油販売業者▽LPガス事業者▽石油備蓄事業者▽石油採掘事業者▽航空運送事業者(国内線)▽港湾管理者▽空港管理者((1)以外)▽水運業(内航海運)▽海運代理店業▽港湾運送業▽その他の運輸付帯サービス業▽鉄道業▽道路旅客運送業▽道路貨物運送業▽運輸関連業者▽道路管理者▽倉庫業▽精穀・製粉業▽パン・めん類など製造業▽乳製品製造業▽缶詰製造業▽レトルト食品製造業▽冷凍食品製造業▽せっけん・合成洗剤製造業▽トイレットペーパー製造業▽ごみビニール袋製造業▽衛生用品など製造販売業▽食品流通関係者▽食料品・生活用品小売業▽金融機関▽日本銀行▽保険会社▽政府系中小企業金融機関▽ソフトウェア業▽情報処理・提供サービス業▽インターネット付随サービス業▽郵便局▽国家公務員▽都道府県職員▽市町村職員▽独立行政法人職員▽火葬・埋葬業▽廃棄物処理業

35

All Rights Reserved © Copyright Nihon UNISYS Ltd., 2009



www.unisys.co.jp

